

墨田区家庭センター指定管理者応募事業概要

一般財団法人墨田まちづくり公社

<p>1 利用者サービスの向上</p>	<p>(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか 自館受付、無料開放施設受付、他館受付(公共施設利用システム)を行い、利用の平等を図る。</p> <p>(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか 経営方針、意欲、職員配置、受付業務、貸出業務、維持管理業務、施設管理、事業提案の項目で構成され、設置目的を達成する事業計画となっている。</p> <p>(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か サークル活動やコミュニティ活動を支援する。</p> <p>(4) 利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか 苦情等利用者からの意見を聞き、改善につなげる。 閉館に向けた取り組み ・区が行う代替施設に関する情報提供への協力として、区内施設のパンフレット等を用意し、利用者に提供する。 モニタリング ・アンケートとモニタリングで得た利用者の意見・提案等を踏まえて、業務改善に努める。</p> <p>(5) 協治(ガバナンス)の取り組みを進める提案はあるか 音楽都市すみだの構築 ・音楽団体の演奏会について共催し、また三世代コンサートを主催する。 ・音楽団体の活動の支援のために、大型楽器を貸し出す。 地域との交流 ・地域の子どもを対象とした「どじょうつかみ大会」を開催し、地域との交流を促進する。</p>
<p>2 効率的・効果的な施設の運営</p>	<p>(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか 墨田区家庭センターの管理運営を行うにあたっての経営方針 ・墨田区家庭センター条例では、当センターの設置目的を「区民の円満で豊かな家庭生活と、世代間の相互理解に寄与すること」をうたっている。その目的を達成するため、お子さんからお年寄りまで一家揃って楽しめる複合的施設としての要素を十分に活かしながら、個人利用のための開放施設を充実させながら、事業展開を図っていく。 ・当センターを拠点として、社交ダンス、書道、陶芸、絵画、編み物など、多彩な趣味のサークルが活動しており、これらのサークルと深い繋がりや連携を保ち、地域に根ざしたコミュニティ施設として、その役割を果たしていく。 閉館に向けた取り組み ・区に協力し、ポスター・チラシを館内に掲示する。 ・区に協力し、代替施設に関する情報提供を行う。 ・利用団体の所有物品の引き取り促進を行う。 ・残務事務整理を行う。</p> <p>(2) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か 利用者ニーズに応えた高齢者事業、音楽事業、成人事業、幼児事業を実施する。</p> <p>(3) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取り組みがあるか 施設の廃止に向けて、備品及び施設改修経費の節減を図る。</p> <p>(4) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか 指定管理料 81,364,000円</p> <p>(5) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか 区内企業からの資機材調達を行う。</p>

墨田区家庭センター指定管理者応募事業概要

一般財団法人墨田まちづくり公社

3 事業計画の遂行能力

- (1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか
区の財政援助団体であり、経営は安定している。
家庭センター事業の経理は「一般財団法人墨田まちづくり公社会計規程」に基づき行う。
- (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か
施設長(1)、常勤職員(2)、契約職員(3)、臨時職員(1)計7名で、施設の管理運営並びに事業計画の遂行にあたり、災害時などの有事の場合にも対応する。
- (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か
墨田まちづくり公社の職員研修(新任、実務者向け)を実施する。
- (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか
個人情報保護は、関係法令を遵守し万全の体制をとる。
情報公開に関しては「一般財団法人墨田まちづくり公社情報公開規程」により、公社(理事長)として受け、適正に開示していく。
- (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か
防犯、防災への対応として非常時に際しては、迅速な連絡と組織的な活動で初動態勢に重点をおき、被害の軽減と早期の復旧に努める。
緊急時の対応と非常時の防災活動が円滑に実施できるようにする。
「苦情等窓口」を設置し、施設長が窓口責任者として、迅速適切な処理を行う。苦情等のうち重要な事項については、公社苦情等処理責任者を經由して、常務理事の指示を受け、対応する。